

530-8556

大阪市北区曾根崎二丁目2番地1

全柔協会館・梅新21ビル

全国柔整師協会 様

青梅市長 浜 中 啓 一

(公 印 省 略)

義務教育就学児医療費助成制度における窓口負担金の撤廃に  
ついて（通知）

日頃から、青梅市子育て支援事業につきまして、多大な御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、青梅市では、子育て支援の更なる充実を図るため、青梅市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例（平成19年条例第15号）の一部を改正し、標記制度の医療証にかかる、外来通院1回あたり200円の一部負担金を無料とする市独自の助成事業を実施することといたしました。

本事業につきましては、令和4年10月1日から使用できる医療証から適用となり、市民の皆様へは例年通り、9月末頃に発送をいたしました。

つきましては、貴施設窓口等におきまして、よろしくお取り計らいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 対 象 義務教育就学児医療証（ $\oplus$ 医療証、別紙参照）
- 2 適用期日 令和4年10月1日から（本年はうぐいす色）
- 3 内 容 外来通院1回あたりの一部負担金200円を無料とする。

以 上

問合せ先

〒198-8701

東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1

青梅市子ども家庭部子育て推進課助成係

電話 0428-22-1111 内線2143、2144

改定前

⑤ 医 療 証		通院負担有 (200円)	
負担者番号			
受給者番号			
児 童 保 護 者	氏 名	男・女	
	生年月日	年 月 日	
住 所		〒	
氏 名			
有効期間		年 月 日から 年 月 日まで	
上記の者は、青梅市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例により医療費の一部を青梅市が助成するものであることを証明する。			
交付年月日			

(おもて)

改定後

⑤ 医 療 証		通院負担 なし	
負担者番号			
受給者番号			
児 童 保 護 者	氏 名	男・女	
	生年月日	年 月 日	
住 所		〒	
氏 名			
有効期間		年 月 日から 年 月 日まで	
上記の者は、青梅市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例により医療費の一部を青梅市が助成するものであることを証明する。			
交付年月日			